

令和 6 年 9 月 2 7 日
京 都 市 教 育 委 員 会
体 育 健 康 教 育 室
学 校 体 育 担 当
(TEL : 708-5322)

令和 6 年度第 2 弾 !

令和 6 年度「中学校休日運動部活動における実践研究」の実施について

京都市では、令和 5 年度から 7 年度を「改革推進期間」と位置づけ、中学校の休日運動部活動地域移行・地域連携の取組を進めています。

本年度第 2 弾の取組として、民間事業者に休日運動部活動の管理運営を委託する実践研究を 13 校 19 部で順次実施します。

なお、今年度は今回の取組を含めて 60 部程度で休日の運動部活動における実践研究を行う予定です。

1 取組の背景など

令和 4 年 12 月、国において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が取りまとめられました。本ガイドラインでは休日の運動部活動の段階的な地域移行について、令和 5 年度から 7 年度を「改革推進期間」と位置付けたうえで、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指すことが示されています。

本市も国同様、令和 5 年度から 7 年度を「改革推進期間」と位置付け、国の実証事業を拡充し、成果と課題を検証しながら休日部活動の地域移行の取組を推進します。

2 取組内容

以下に掲げる休日運動部活動の管理運営業務を民間事業者に委託します。本活動は学校が指導や運営に関わることをしない学校管理外の活動と位置付け、受託者の責任で指導者を確保し、部活動の運営を行うとともに、保護者対応や生徒のケガ等の緊急時対応も受託者の責任の下で行います。

【受託事業者が行う主な業務内容】

- ・各種目の指導、安全管理
- ・活動計画の作成、周知
- ・試合等の引率、監督、審判等の運営
- ・保護者への各種連絡、応対（保護者説明会の開催含む）
- ・保険加入手続き及び申請等事務
- ・学校等関係者との連絡調整

3 実施校等

No.	実施校	対象部活動
1	上京区内中学校	野球、卓球
2	中京区内中学校	男子ソフトテニス
3	朱雀中学校	卓球
4	中京区内中学校	卓球、女子ソフトテニス

5	南区内中学校	女子ソフトテニス
6	南区内中学校	女子バレー、男子バスケットボール
7	左京区内中学校	女子バレー
8	左京区内中学校	男子・女子バスケットボール、女子ソフトテニス
9	右京区内中学校	男子・女子バドミントン
10	右京区内中学校	女子バレー
11	西京区内中学校	女子バドミントン
12	西京区内中学校	女子バドミントン
13	伏見区内小中学校	女子バレー

※「実施校」欄に行政区名を記載している学校は、活動開始に向けて委託先事業者と調整を進めている学校です。

4 活動開始時期

令和6年9月28日（土）以降順次実施。

※上記日程は朱雀中学校 卓球部の初回活動日

5 委託先

スポーツデータバンク株式会社（プロポーザルにより事業者を選定）

所在地：東京都中央区東日本橋 2-6-11-4

6 問い合わせ

京都市教育委員会 体育健康教育室 学校体育担当（眞鍋、倉橋）

TEL：708－5322

（参考）令和6年度実践研究事業第1弾の取組内容

① 大学と連携した実践（学校管理下）【継続・拡大】

- ・取組内容 大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、休日に専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣します。
- ・実施校数 15校 25部活動
- ・実施期間 令和6年7月20日（土）～令和7年2月

② エリア制合同部活動（学校管理下）【新規】

- ・取組内容 隣接する七条中及び八条中の運動部が、休日に学校単位ではなく合同で部活動（学校管理下）を行うことで、指導体制を充実します。
また、生徒の活動に支障のない範囲で、指導者が交代で指導を行う等の方法により、指導者（教員等）の負担軽減も図ります。
- ・実施校 七条中及び八条中（2校4部活）
- ・実施期間 陸上部 令和6年6月29日（土）～令和7年2月
野球部 令和6年7月20日（土）～令和7年2月

③ 総合型地域スポーツクラブ K-style との連携（学校管理下）【新規】

- ・取組内容 京都市に拠点を置き、様々な種目の活動を行っている総合型地域スポーツクラブ「K-style」と連携し、休日に指導者を顧問の補助として派遣します。
- ・対象校等 向島秀蓮小中（後期課程） 女子バスケットボール部
- ・実施期間 令和6年7月27日（土）～令和7年3月